

飯能市優良建設工事請負者表彰要綱

(平成25年告示第25号)

(目的)

第1条 この要綱は、本市の発注する工事を優秀な成績で完成させた請負者を表彰することにより、建設工事に対する意欲の高揚及び施工技術の向上を図り、もって工事の品質の向上及び適正な施工に資することを目的とする。

(用語の意義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 工事 建設業法(昭和24年法律第100号)第2条第1項に規定する建設工事で、本市が発注した工事をいう。

(2) 請負者 工事を直接請け負った者のうち、建設業法第2条第3項に規定する建設業者であつて、次のいずれかに該当する者をいう。

ア 飯能市内に主たる営業所がある者(以下「市内業者」という。)

イ 飯能市建設工事共同企業体取扱要領(平成18年12月25日決裁)に規定する経常建設共同企業体(市内業者のみで構成されるものに限る。)

(3) 工事成績評定点 飯能市工事成績評定要領(平成14年2月1日決裁)に規定する工事成績評定表の評定点合計をいう。

(表彰)

第3条 市長は、工事を優秀な成績で施工し、他の工事の模範となる請負者を表彰する。

(表彰対象部門)

第4条 表彰対象部門は、別表に掲げるとおりとする。

(表彰の対象となる工事)

第5条 表彰の対象となる工事は、表彰年度の前年度(以下「表彰対象年度」という。)に完成した工事のうち、請負金額が500万円以上の工事であつて、かつ、表彰対象部門ごとに工事成績評定点で81点以上の点数を得たものとする。

(候補者の基準)

第6条 第3条に規定する表彰の候補者となる請負者(以下「候補者」とい

う。)は、次の各号のいずれにも該当する者とする。

- (1) 工事の契約の条件に従い、確実に履行されていること。
- (2) 工事の現場の労務管理が適正になされ、かつ、作業の安全性が確保されていること。
- (3) 表彰対象年度に完成した工事の工事成績評定点の平均点が、表彰対象年度に完成した工事のうち、請負金額が500万円以上の工事の工事成績評定点の平均点以上であること。

(欠格事項)

第7条 次の各号のいずれかに該当する者は、前条の規定にかかわらず、候補者とししないものとする。

- (1) 表彰対象年度の初日から表彰を実施する日までの間に、建設業法による監督処分又は飯能市建設工事の請負等の契約に係る指名停止等の措置要綱(平成12年告示第25号)による指名停止を受けた者
- (2) 表彰対象年度において、65点未満の工事成績評定点の工事を施工した者
- (3) 表彰対象年度の初日から表彰を実施する日までの間に、市税を完納していない者
- (4) その他表彰することが適当でない認められる者

(候補者の推薦)

第8条 契約検査課長は、第5条に規定する工事があるときは、飯能市優良建設工事請負者表彰候補者推薦調書(様式第1号。以下「推薦調書」という。)及び飯能市優良建設工事請負者表彰候補者推薦名簿(様式第2号。以下「推薦名簿」という。)を作成し、飯能市建設工事請負指名業者資格審査会規程(平成12年訓令第1号)第1条に規定する飯能市建設工事請負指名業者資格審査会(以下「審査会」という。)に推薦するものとする。

(候補者の審査)

第9条 候補者の審査は、審査会において行う。

- 2 審査会は、推薦調書及び推薦名簿の提出があったときは、第6条に規定する基準に基づき審査し、候補者を決定する。
- 3 審査会は、候補者を決定したときは、飯能市優良建設工事請負者表彰候補者名簿(様式第3号)を作成する。

(審査結果の報告)

第10条 審査会は、審査結果を市長へ報告するものとする。

(表彰者の決定及び通知)

第11条 市長は、前条の規定による審査結果を参考にして、表彰しようとする者（以下「表彰者」という。）を決定する。

2 市長は、表彰者を決定したときは、飯能市優良建設工事表彰者決定通知書（様式第4号）により表彰者に通知する。

(表彰の方法)

第12条 表彰は、市長が表彰状を授与して行う。

2 表彰は、毎年1回、市長が定める日に行う。

(表彰者の公表)

第13条 市長は、表彰者の名称及びその対象となった工事の概要を広報紙等で公表するものとする。

(庶務)

第14条 表彰に関する庶務は、企画総務部契約検査課において処理する。

(その他)

第15条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この告示は、平成26年4月1日から施行する。

(別表) ・ (様式第1号から第4号) までを入れる。

様式第1号（第8条関係）

| 飯能市優良建設工事請負者表彰候補者推薦調書 | |
|---|---|
| 工 事 名 | |
| 工事場所 | |
| 請負者の住所及び氏名 | |
| 表 彰 該 当 事 項 | |
| 推薦理由 | |
| <p>上記のとおり推薦します。 平成 年 月 日 飯能市長 様</p> <p style="text-align: right;">契約検査課長 印</p> | |
| 審査会処理欄 | |
| 審 査 会 開催日時 | 平成 年 月 日 時 分から 時 分まで |
| 意 見 | |
| 決定事項 | 候補者として適当 候補者として不適當 |
| 備 考 | |

注意 完成写真を添付のこと

別表（第4条関係）

| 表彰対象部門 | 主たる工事 |
|--------|------------------------|
| 土 木 | 土木一式工事・舗装工事・水道施設工事 |
| 建 築 | 建築一式工事 |
| 電 気 | 電気工事・電気通信工事 |
| 機 械 | 機械器具設置工事・消防施設工事・清掃施設工事 |
| そ の 他 | 上記以外の工事 |

様式第2号（第8条関係）

飯能市優良建設工事請負者表彰候補者推薦名簿

| 表彰対象部門 | 候補者 | 工事成績評定点 |
|--------|-----|---------|
| 土 木 | | |
| 建 築 | | |
| 電 気 | | |
| 機 械 | | |
| そ の 他 | | |

様式第3号（第9条関係）

飯能市優良建設工事請負者表彰候補者名簿

| 表彰対象部門 | 候補者 | 審査会意見 |
|--------|-----|-------|
| 土 木 | | |
| 建 築 | | |
| 電 気 | | |
| 機 械 | | |
| そ の 他 | | |

様式第4号（第11条関係）

文 書 番 号
平成 年 月 日

所在地
商号又は名称
代表者氏名 様

飯能市長 印

飯能市優良建設工事表彰者決定通知書

貴社は、本市が発注した建設工事において、飯能市優良建設工事請負者表彰要綱の規定に基づき、下記のとおり表彰することに決定いたしましたので通知します。

なお、表彰状の授与式までの間に飯能市優良建設工事請負者表彰要綱第7条に該当することが判明した場合、表彰を取り消すことがあります。

記

| 表彰対象工事 | |
|---------|--|
| 発注課 | |
| 工事名 | |
| 工事場所 | |
| 現場代理人 | |
| 主たる工事 | |
| 請負金額 | |
| 工事成績評定点 | |

- 1 表彰対象部門
- 2 表彰状の授与日時 平成 年 月 日 時から
- 3 表彰状の授与会場